

令和3年第1回(3月)大郷町議会定例会会議録第5号

令和3年3月18日(木)

応招議員(14名)

1番	吉田耕大君	2番	佐藤牧君
3番	赤間茂幸君	4番	大友三男君
5番	佐藤千加雄君	6番	田中みつ子君
7番	熱海文義君	8番	石川壽和君
9番	和賀直義君	10番	高橋重信君
11番	石垣正博君	12番	千葉勇治君
13番	若生寛君	14番	石川良彦君

出席議員(14名)

応招議員と同じ

欠席議員(0名)

なし

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田中	学君	副町長	武藤	浩道君
教育長	鳥海	義弘君	特命参事	千葉	伸吾君
総務課長	浅野	辰夫君	財政課長	熊谷	有司君
まちづくり政策課長	伊藤	義継君	復興定住推進室長	武藤	亨介君
税務課長	小野	純一君	町民課長	千葉	昭君
保健福祉課長	鎌田	光一君	農政商工課長	高橋	優君
地域整備課長	三浦	光君	会計管理者	片倉	剛君
学校教育課長	菅野	直人君	社会教育課長	千葉	恭啓君

事務局出席職員氏名

事務局長 遠藤龍太郎 次長 齋藤由美子 主事 高橋将吾

議事日程第5号

令和3年3月18日(木曜日) 午後1時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第 2	議案第 2 2 号	令和 3 年度大郷町一般会計予算
日程第 3	議案第 2 3 号	令和 3 年度大郷町国民健康保険特別会計予算
日程第 4	議案第 2 4 号	令和 3 年度大郷町介護保険特別会計予算
日程第 5	議案第 2 5 号	令和 3 年度大郷町後期高齢者医療特別会計予算
日程第 6	議案第 2 6 号	令和 3 年度大郷町下水道事業特別会計予算
日程第 7	議案第 2 7 号	令和 3 年度大郷町農業集落排水事業特別会計予算
日程第 8	議案第 2 8 号	令和 3 年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計予算
日程第 9	議案第 2 9 号	令和 3 年度大郷町宅地分譲事業特別会計予算
日程第 1 0	議案第 3 0 号	令和 3 年度大郷町水道事業会計予算
日程第 1 1	議案第 3 2 号	令和 2 年度大郷町一般会計補正予算(第 1 1 号)
日程第 1 2	議案第 3 3 号	令和 2 年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計補正予算(第 4 号)
日程第 1 3	委発第 1 号	大郷町議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について
日程第 1 4	議員派遣の件	
日程第 1 5	閉会中の所管事務調査	

本日の会議に付した案件

令和 3 年 3 月 1 8 日(木曜日) 午後 1 時 3 0 分 開議

日程第 1	会議録署名議員の指名	
日程第 2	議案第 2 2 号	令和 3 年度大郷町一般会計予算
日程第 3	議案第 2 3 号	令和 3 年度大郷町国民健康保険特別会計予算
日程第 4	議案第 2 4 号	令和 3 年度大郷町介護保険特別会計予算
日程第 5	議案第 2 5 号	令和 3 年度大郷町後期高齢者医療特別会計予算
日程第 6	議案第 2 6 号	令和 3 年度大郷町下水道事業特別会計予算
日程第 7	議案第 2 7 号	令和 3 年度大郷町農業集落排水事業特別会計予算
日程第 8	議案第 2 8 号	令和 3 年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計予算
日程第 9	議案第 2 9 号	令和 3 年度大郷町宅地分譲事業特別会計予算
日程第 1 0	議案第 3 0 号	令和 3 年度大郷町水道事業会計予算

- 日程第 1 1 議案第 3 2 号 令和 2 年度大郷町一般会計補正予算(第 1 1 号)
日程第 1 2 議案第 3 3 号 令和 2 年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計
補正予算 (第 4 号)
日程第 1 3 委発第 1 号 大郷町議会政務活動費の交付に関する条例の一
部改正について
日程第 1 4 議員派遣の件
日程第 1 5 閉会中の所管事務調査
-
-

午 後 1 時 3 0 分 開 議

議長 (石川良彦君) 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、
これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長 (石川良彦君) 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署
名議員は会議規則第 110 条の規定により、7 番熱海文義議員及び 8 番石
川壽和議員を指名いたします。

- 日程第 2 議案第 2 2 号 令和 3 年度大郷町一般会計予算
日程第 3 議案第 2 3 号 令和 3 年度大郷町国民健康保険特別会計予算
日程第 4 議案第 3 4 号 令和 3 年度大郷町介護保険特別会計予算
日程第 5 議案第 2 5 号 令和 3 年度大郷町後期高齢者医療特別会計予
算
日程第 6 議案第 2 6 号 令和 3 年度大郷町下水道事業特別会計予算
日程第 7 議案第 2 7 号 令和 3 年度大郷町農業集落排水事業特別会計
予算
日程第 8 議案第 2 8 号 令和 3 年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会
計予算
日程第 9 議案第 2 9 号 令和 3 年度大郷町宅地分譲事業特別会計予算
日程第 1 0 議案第 3 0 号 令和 3 年度大郷町水道事業会計予算

議長 (石川良彦君) 日程第 2、議案第 22 号 令和 3 年度大郷町一般会計予算、
日程第 3、議案第 23 号 令和 3 年度大郷町国民健康保険特別会計予算、
日程第 4、議案第 24 号 令和 3 年度大郷町介護保険特別会計予算、日程
第 5、議案第 25 号 令和 3 年度大郷町後期高齢者医療特別会計予算、日

程第6、議案第26号 令和3年度大郷町下水道事業特別会計予算、日程第7、議案第27号 令和3年度大郷町農業集落排水事業特別会計予算、日程第8、議案第28号 令和3年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計予算、日程第9、議案第29号 令和3年度大郷町宅地分譲事業特別会計予算、日程第10、議案第30号 令和3年度大郷町水道事業会計予算を一括議題といたします。

ここで、予算審査特別委員会に付託されました議案第22号から議案第30号までの各予算について、委員長より審査結果の報告を求めます。予算審査特別委員長赤間茂幸議員。

予算審査特別委員長（赤間茂幸君） 報告いたします。

令和3年3月18日

大郷町議会議長 石川良彦 殿

予算審査特別委員会

委員長 赤間茂幸

委員会審査報告書

本委員会に付託された下記事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、大郷町議会会議規則第72条の規定により報告します。

なお、本委員会は別紙のとおり意見を付することに決定しました。記・事件番号・件名・審査の結果で報告いたします。

記

議案第22号 令和3年度大郷町一般会計予算、可決すべきものと決定。

議案第23号 令和3年度大郷町国民健康保険特別会計予算、可決すべきものと決定。

議案第24号 令和3年度大郷町介護保険特別会計予算、可決すべきものと決定。

議案第25号 令和3年度大郷町後期高齢者医療特別会計予算、可決すべきものと決定。

議案第26号 令和3年度大郷町下水道事業特別会計予算、可決すべきものと決定。

議案第27号 令和3年度大郷町農業集落排水事業特別会計予算、可決すべきものと決定。

議案第28号 令和3年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計予算、可決すべきものと決定。

議案第29号 令和3年度大郷町宅地分譲事業特別会計予算、可決すべきものと決定。

議案第30号 令和3年度大郷町水道事業会計予算、可決すべきものと決定。

意見

○一般会計予算

1. ふるさと納税（企業版）の周知を図られたい。
2. 町道等の登記未処理事案の解消に努められたい。
3. 一年成婚事業の周知及び婚活イベントの内容を工夫し、参加者の増を図られたい。
4. 防犯カメラの増設を図られたい。
5. 健康増進事業のさらなる推進を図られたい。
6. 鳥獣被害対策強化を図られたい。
7. 物産開発の支援を行い、農業振興に努められたい。
8. 区画線等の交通安全施設を計画的に施工し、町道の安全確保に努められたい。
9. 町管理河川の浚渫工事に早期に着手し、治水、内水対策に努められたい。
10. 地域おこし協力隊を積極的に募集し、町の活性化を図り、移住定住につなげられたい。
11. スクールバス乗降所や通学路を定期的に点検し、児童生徒の安全確保に努められたい。
12. 中央公民館図書室の充実を図られたい。
13. 貴重な文化財の保管に努め、無形文化財の保護・継承支援に努められたい。

○国民健康保険特別会計

各種健診の周知方法を工夫し、受診率向上を図られたい。

○介護保険特別会計

介護予防事業や認知症予防事業のさらなる充実を図られたい。

○後期高齢者医療特別会計

なし

○下水道事業特別会計

加入促進を図り、水洗化率の向上に努められたい。

○農業集落排水事業特別会計

加入促進を図り、水洗化率の向上に努められたい。

○戸別合併処理浄化槽特別会計

加入促進を図り、水洗化率の向上に努められたい。

○宅地分譲事業特別会計

なし

○水道事業会計

石綿セメント管及び老朽管の更新を早急に行い、有収率の向上を図られたい。

以上で終わります。

議長（石川良彦君） 以上で審査結果の報告を終わります。

これより委員長報告に対する質疑に入りますが、議会運営に関する基準により省略いたします。

これより議題ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第22号 令和3年度大郷町一般会計予算について討論に入ります。ございませんか。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 議案第22号 令和3年度大郷町一般会計予算に次の件を指摘し、反対するものです。

まず評価する面としては、一次産業である基幹産業の農業経営が国による国民の食料政策放棄に等しい状況の中で、全国のほとんどの自治体の財政状況は厳しく、本町も決してその例外ではない中で、住みやすいまちづくりの一環として次の点は評価されるものと考えます。

1番目に、引き続き対応される小中学校生を対象にした学校給食費の全額助成や、18歳に達する日の年度の末日までを対象とする「すこやか子育て医療助成」、あるいは国保会計への繰出金に関連して18歳未満被保険者の均等割額を支援する国民健康保険子育て支援補助金など、定住化対策の一環として取り組んでいる多くの支援事業、それから2番目には、大郷町に移り住み暮らしている希望の丘団地の修繕工事、3番目には、交流人口の増加に伴い町内外から集まる人々の安全・安心を図る観点から設置される大郷道の駅周辺への防犯カメラ設置など、大郷町が他の自治体に比べ胸を誇れる事業の取組は高く評価するものであり、田中町長と執行部の皆さんに敬意を表すものであります。

一方、次の点についてはどうしても指摘しておかなければならないと思います。

1番目、条例改正により仕事に応じて多くの室や課が設けられましたが、その業務を進める裏づけとなる職員数の確保が定かではありません。努力目標として、時間外が一律3割削減で予算を計上したとの説明でしたが、仕事量に応じた適正な職員数の配置を改めて求めるものでありま

す。

2番目、役場庁舎建設の建設基金積立金として、今年度も1億円が計上されておりますが、コロナ禍で町民の経済状況が困窮状態であり、また台風19号の被害復興のスタート元年度と町長が位置づけている年であり、今年度の積立は見合わせるべきと考えます。

3つ目、まちづくりコンサルタント業務として、前年度の反省もなく新年度も特定の業者に対し実績に関わらず月々一定金額が計上されております。実績割も加味した業務費になぜできないのか、疑問に答えておりません。

4つ目、通園バスの運行業務費について、本来民間の認定こども園で対応すべき送迎の人件費が、保育士の負担軽減のためという理由で町から公費支出することについて納得できません。保育士は十分に確保できているという園側の説明が、信頼できないことにつながると考えます。保育園児の通園バス利用状況については、実態をよく調査し、適切な通園バス運行の体系を検討すべきだと考えます。

5つ目、旧大郷牧場の一角にある「縁の郷農園」や「羽生ふれあい農園」の土地借地料は、公費で町が地権者に支払う一方、その土地を法人や個人に貸して得られる利用料金は民間企業のラトリエさんの収入では、町が力説している民間活力による町おこしにはつながらないと考えます。令和2年度までの町の対応と大きな違いが生じております。あまりにも企業サイドに立った予算計上ではないかと考えます。百戦錬磨の子会社と位置づけられるような貸し農園のラトリエさんに「縁の郷」の管理経営全体を任せて問題ないのか、疑問が払拭されていないことを指摘しておきます。

6つ目、企業誘致で日本ドローン活用推進機構と連携しながら、国産ドローン関連企業の誘致で地域経済の活性化や今後のまちづくりに生かしていくと町長は施政方針で示しておりますが、それに関する調査費なども含めた予算は全然計上されていないと考えます。昨年末に設立したドローン活用特区研究会と同じく、議会に何ら図らず進める手法であれば、許されない事業と言わざるを得ません。日本ドローン活用推進機構の令和元年度の事業決算書を見た限りでは、売上高でたったの6万6,000円しかなく、税引き前の当期純利益では67万6,094円の損失を計上している会社であり、まちおこしの願いを託せる企業ではないと判断するものであります。

7つ目、依然としてコロナ禍が収束していない中で、新年度も令和2

年度並みの経済対策が必要であるにも関わらず、国の対策の様子見で進めるとのことで、コロナ禍対策費があまりにも低すぎ、後手後手に回るのではないかと危惧されます。商品券の発行予算などを通じて、全体的に町独自のコロナ禍対策がほとんど取られていないことを指摘しておきたいと思います。

8つ目、中央公民館の開発センターへの移転に伴い、図書室の充実も含めもっと町民が利用しやすい環境づくりに配慮すべきであり、それらの予算がないに等しいと考えます。

9番目、通学路周辺に位置する危険ブロック塀の除去事業が、依然として進んでおりません。危険と指摘されている箇所を図面などに落して町民が共有し、対策に当たることが必要と考えます。

10番目、復興まちづくり事業費の中で、危険区域に指定している場所に防災拠点施設を主たる目的に捉えて、中粕川地区内にコミュニティーセンターを建設することについて、せめて粕川地区内の関係者と協議し合意形成を図りながら進めるべきと考えますが、町長はあくまで建設場所決定後に粕川地区全体の関係者に相談するとのことであります。進め方が反対ではないかと考えます。極めて問題あることを指摘しておきたいと思います。

11番目、国側の説明では「万が一地震が発生した場合でも、今回の河川改修工事により河川が決壊することはないので、大丈夫と言われた」と町長が説明しておりますが、地域住民の心理として果たして河川が決壊場所に避難する心境になるものか不安を抱くのは、私だけではないと思います。よく調査し、進めるべきだと思います。

12問目、また中粕川地区の復興住宅建設地の軟弱状況の調査次第では、土砂による鎮圧・土圧だけで対応はできず、今後多額の増が予想されます。そのことに対する説明が議会には全然ないまま、進められようとしています。それこそ、そこに住む方々が今後とも安全・安心して住めるよう、十分な予算を費やして基礎工事・土台建設を図るべきと考えます。

13番目、いじめ・不登校対策など、学校教育の大きな課題の解決策が「心のケアハウス」とそのバイザーに任せきりになっているような印象を強く感じました。この問題については、学校や地域、教育関係者が一丸となり対応すべきであり、今回の予算ではその熱意が感じられません。

以上の理由で、議案第22号令和元年度大郷町一般会計予算に反対するものであります。多くの議員の皆さんの御賛同を心から呼びかけ、発言を終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（石川良彦君） 次に、賛成討論の発言を許します。2番佐藤 牧議員。
2番（佐藤 牧君） 議席番号2番、佐藤 牧。令和3年度の一般会計予算について、原案に賛成の立場で討論をさせていただきます。

今、本町が直面している課題は困難なものが多く、優先順位をつけようとしてもどれも重要な課題ばかりです。1年半前の令和元年東日本台風からの復興、新型コロナウイルス感染拡大防止のための対策、子育て支援が充実していてもなお進む人口減少、役場庁舎などの公共施設の経年劣化等々があります。どの課題も、今日・明日には到底解決などできないのに、すぐに着手しなければならないものばかりです。

これらの課題の一つずつ立ち向かうのでさえ厳しいのに、同時に取り組むことがどれほど困難か、察するにあまりあります。それでも私たちは、ここからまた立ち上がり進んでいかなければなりません。未来を生きる子供たちのために、ずっと支えてくださってきた御高齢の方々のために、そしてつまりは私たち自身のために。

新年度の一般会計予算には、復興のための宅地かさ上げ、防災コミュニティセンターと避難路の整備、新型コロナウイルスワクチン接種対応チームによる接種体制の確保、18歳までの医療費助成と学校給食費無償の継続、「心のケアハウス」や指導主事の配置による教育の充実、小中学校校舎の長寿命化対策、役場庁舎新設のための基金積立、割増商品券発行の拡大等々が計上されています。

このことから、たとえ本町財政がどんなに厳しい状況下にあっても、喫緊の課題には即着手し、必要ならば継続するという現執行部のシンプルで説得力のある未来予想図が明確です。こうして汗をかき、知恵を尽くそうとする姿勢に新年度も御期待申し上げ、賛成いたします。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に、反対討論の発言を許します。4番大友三男議員。
4番（大友三男君） 議案第22号 令和3年度大郷町一般会計予算について、反対の立場で討論いたします。

平成29年9月第2次田中町政誕生当初から、田中町長の政治信条として町民第一主義としている中で、「少年には夢を、青年には希望を、壮年には活力を、老年には生きがいを」ということを、令和3年度施政方針にも掲げていますが、令和3年度一般会計予算にどのように反映させているのかとの私の令和3年度一般会計予算総括質問に対し、「大郷という町がそういう町でありたい、そういう気持ちで施政方針に書いたわけで、だから少年には夢をの予算措置をしているのかと言われれば、予

算措置はしていないが」と言いながら、いろいろ町長の気持ちを述べられましたけれども、ここにこういう予算をつけたなどの一般会計予算の具体的な説明がなく、町債だけが增加する状況にあります。

さらに、大郷町復興予算の中で特に中粕川地区の復興予算について、中粕川地区を衰退させず、10年後・20年後どのようにして活気のある町につくり上げていくのかとの私の質問に対し、「このような中粕川地区にする」との考えも示されず、「私に聞くんじゃないくて、あなたのほうで提案していただきたい」と逆に町長に質問されたので、「更地になった土地を買い上げて中粕川総合運動場をつくり、いろいろなスポーツイベントを行うことで他地域との人との交流ができ、活気のある町につながる」と代案を示した経緯がありましたが、令和3年度の復興予算を生かすためには、復興事業と復興事業が完了した後の活気あるまちづくり事業を連動させた事業の予算計上を行うべきであると考えます。しかしながら、そのような予算が全く計上されていないと考えます。

以上の理由で、議案第22号 令和3年度大郷町一般会計予算の反対討論いたします。

以上であります。

議長（石川良彦君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。10番高橋重信議員。

10番（高橋重信君） 議案第22号 令和3年度一般会計予算に対して賛成の立場から討論いたします。

本町の経済基盤を確固たるものにすべきは、本町の特性を生かせる大規模園芸施設誘致、3社ほど実現しておりますが、これにさらに昨年末に設立したドローン活用特区研究会を中心とした国家戦略特区の認定を目指すとともに、国産ドローン関連企業の誘致による農業・企業・教育・防災などの今後の大郷町経済の活性化につながるものと考えます。

令和元年東日本台風災害発生から2年目となり、令和3年度は復興再生ビジョンの事業実施段階となります。越水・破堤による甚大な被害を受けた中粕川地域を中心とした復興再生に向けたかさ上げ宅地事業、防災コミュニティーセンターの建設、避難路の整備について令和5年度までに着手すること、被災者向けに中村原地区の宅地造成事業の実施・分譲を目指す、これは活気のあるまちづくりが目に見えようであります。

また、震災ハザードエリア内に住む世帯には、かさ上げ工事費の一部を助成する制度を新設し、町内全域の浸水被害の低減を図るとあります。

災害公営住宅については、令和4年度の建設・供用開始に向けた木造平屋住宅9戸の設計業務と造成工事が予算に入っております。その他、多数の災害復旧・復興工事、さらに新型コロナウイルス感染症による予防措置及び景気対策、また高齢化による扶助費の増加、公共施設の経年劣化による長寿命化対策費等今後も増加傾向にありますが、令和3年度一般会計総額では51億円、前年度比2億8,000万円、率にして5.8%の予算増となりますが、東日本台風災害で壊滅的な被害を受けた地域、被災を受けた皆様方への未来への架け橋となる新たな価値観を想像したコンパクトシティー・未来型故郷創生のまちづくりを施政方針で述べておりますが、未来が想像できるようなそういうまちづくりにしていただきたいし、またそのような予算が見受けられます。これはすばらしい、町民にとってもよい町に、これを機会にということであると考えます。

私たち議会もピンチをチャンスに、台風災害を町発展の礎として団結するときであると考えます。県外から来られまして議員になられた若い2人の吉田議員と佐藤 牧議員、よそから来てこの町に、よその都市部でどういうものを行っているのか、それをこの大郷の議会議員として何とか取り入れようと、そういう考えが見受けられます。宮城県知事も、あるいは北海道知事も出身は地元じゃありません。いろいろな角度からまちづくりに参加していただく、これは大変重要なものかなと考えております。

それから、我々も含めてここ地元の議員さん、この人たちはいろいろ個性がありますが、この個性が一致団結することにより後世につながる復興、そして大郷町の発展が加速するものと確信します。

以上をもちまして、議案第22号 令和3年度一般会計予算は全員参加による可決をお願いいたしまして、賛成討論を終わります。以上です。

議長（石川良彦君） 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。11番石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 令和3年度の予算総額51億円、前年対比で2億8,000万円の増。中でも土木費として9億4,000万円でしたか、2億9,000万円ほど前年より増加しておるといようなことであります。このことについては、台風19号における被災の大きな工事が今後出てくるということで、復旧という目に見えて形となって現れるこの令和3年であります。そんなことから、復旧・復興が加速をする令和3年だなど、それがこの予算から見ても分かります。

主な事業としては、やはり台風19号における被災の復旧が主でありますけれども、そのほかに2つの大きな事業が入っております。その中の第1点が、先ほど高橋議員からもお話しありましたけれども国家戦略特区、この特区は規制緩和ということでドローン規制をしっかりと緩和していく。そして、このドローンの研究開発生産施設整備の5か年の計画ですね。これをやっていこうということが、本格化する令和3年であります。

と同時に、もう1点「縁の郷」の株式会社ラトリエ、このことは農泊を主に親会社の百戦錬磨は農泊の全国展開をしているということ。またはテレワーク事業、これをしっかりとやっていこうというデジタルの企業、この子会社が本町における農泊、そしてまた農業体験、それから特産物、こういうものを手がけていこうということ。そして、この施設内にあつてはテレワーク事業、ICT関連事業、これが4月よりスタートするというのであります。そのことは国における最先端技術、こういうことをやるということでありまして、本町の田舎の中にあつてやはりそれを目玉として、または魅力としてそれを都市部へ発信していくということ、これは恐らく執行部でしっかりと考えているかと私は思います。

まさに、東京一極集中から地方分散ということで、3分の1の人口を地方へ分散するというようなことで今動いております。これには、いろいろ理由がありますよね。南海トラフであったり、または荒川における下町の洪水ですね、こういうようなものがあるわけでありまして。

そんなことで、地方分散を図る意味で今回の予算の中にもチラッと見えておりましたよね、県の委託事業で200万円ほど移住支援事業、これが委託されているということ。これはまさしく東京のほうから、または県外から宮城県のほうに来る方々にとって、それを支援していこうということの表れであります。そういうことも含めて、しっかりとその辺の定住というもの、これは定住促進においては新しい中村原地区の中でも5区画が、6区画は復興というような話でありましたから、5区画が定住に入ってくる。または、第2期・第3期工事が今から始まるということでありまして。それにいたしましても、やはり情報の提供が非常に大事であると私は思います。

しかしながら、本町においてはもう既に令和2年度にいろいろな企業と連携を図ってまいりましたよね。例えば郵便局との連携、それから農林中央金庫でしたか、そういうところとの連携をしっかりと図って、そういうところのネットワーク、これを恐らく町では土台を考えてこのこ

とをもう既にやっているのかなという気がしてなりません。

そんなことで、私は今後の大郷町のまちづくりに非常に期待いたしまして、令和3年度の予算に賛成したいと、そのように思っております。以上であります。

議長（石川良彦君） 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。討論、ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第22号について採決いたします。この採決は起立により行います。

令和3年度大郷町一般会計予算に対する委員長の報告は、意見を付し可決すべきものであるとの報告であります。したがって、本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立多数であります。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第23号 令和3年度大郷町国民健康保険特別会計予算について討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第23号について採決いたします。この採決は起立により行います。

令和3年度大郷町国民健康保険特別会計予算に対する委員長の報告は、意見を付し可決すべきものであるとの報告であります。したがって、本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第24号 令和3年度大郷町介護保険特別会計予算について討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第24号について採決いたします。この採決は起立により行います。

令和3年度大郷町介護保険特別会計予算に対する委員長の報告は、意見を付し可決すべきものであるとの報告であります。したがって、本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第25号 令和3年度大郷町後期高齢者医療特別会計予算について討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第25号について採決いたします。この採決は起立により行います。

令和3年度大郷町後期高齢者医療特別会計予算に対する委員長の報告は、可決すべきものであるとの報告であります。したがって、本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第26号 令和3年度大郷町下水道事業特別会計予算について討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第26号について採決いたします。この採決は起立により行います。

令和3年度大郷町下水道事業特別会計予算に対する委員長の報告は、意見を付し可決すべきものであるとの報告であります。したがって、本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第27号 令和3年度大郷町農業集落排水事業特別会計予算

について討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第27号について採決いたします。この採決は起立により行います。

令和3年度大郷町農業集落排水事業特別会計予算に対する委員長の報告は、意見を付し可決すべきものであるとの報告であります。したがって、本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第28号 令和3年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計予算について討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより議案第28号について採決いたします。この採決は起立により行います。

令和3年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計予算に対する委員長の報告は、意見を付し可決すべきものであるとの報告であります。したがって、本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第29号 令和3年度大郷町宅地分譲事業特別会計予算について討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより議案第29号について採決いたします。この採決は起立により行います。

令和3年度大郷町宅地分譲事業特別会計予算に対する委員長の報告は、

可決すべきものであるとの報告であります。したがって、本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立多数であります。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第30号 令和3年度大郷町水道事業会計予算について討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより議案第30号について採決いたします。この採決は起立により行います。

令和3年度大郷町水道事業会計予算に対する委員長の報告は、意見を付し可決すべきものであるとの報告であります。したがって、本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第11 議案第32号 令和2年度大郷町一般会計補正予算（第11号）

議長（石川良彦君） 次に、日程第11、議案第32号 令和2年度大郷町一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） それでは、議案第32号の一般会計補正予算（第11号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

補正予算書2ページをお開き願います。

議案第32号 令和2年度大郷町一般会計補正予算（第11号）。

令和2年度大郷町の一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ619万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ69億2,099万7,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに

補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 既定の繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

令和3年3月18日 提出

大郷町長 田 中 学

今回の補正予算ですが、今定例会におきまして2月13日の地震による合併浄化槽災害復旧工事の補正予算を3月5日に御可決いただいたところでございますが、その災害復旧事業につきまして国庫補助並びに地方債の対象となることから、合併処理浄化槽特別会計繰出金の減額で財政調整基金におきまして財源調整を行うものでございます。

続きまして、3ページをお開き願います。「第1表 歳入歳出予算補正」により、款項ごとに内容を説明いたします。

まず、歳入です。

第19款繰入金第1項基金繰入金619万円の減額補正で、財政調整基金は財源調整による減額でございます。

以上、歳入補正額合計619万円の減額補正でございます。

続きまして、歳出でございます。

第4款衛生費第1項保健衛生費619万円の減額補正で、合併浄化槽災害復旧事業につきまして国庫補助並びに地方債の対象となることから、合併処理浄化槽特別会計繰出金の調整による減額です。

歳出補正額合計619万円の減額補正でございます。

以上、補正前の額69億2,718万7,000円に歳入歳出とも619万円を減額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ69億2,099万7,000円とするものでございます。

続きまして、4ページを御覧いただきます。

第2表 繰越明許費補正につきまして御説明をいたします。

今回の補正につきましては繰越明許費追加1件でございます。

款、項、事業名、金額の順に御説明いたします。

第5款農林水産業費第1項農業費、集合宿泊施設等施設備品購入事業127万2,000円でございます。これにつきましては、「パストラル縁の郷」の農泊推進事業・テレワーク事業等への新たな事業の取組のために必要な備品を購入するに当たり、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い納品に所要の期間を要することから、年度内完了が困難となったものでございます。

以上で、議案第32号の提案理由の説明を終わります。

次ページ以降の事項別明細書を御覧いただきまして、御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

議長（石川良彦君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 4ページの繰越明許についてなんですが、集合宿泊施設等の施設の備品購入事業ということで、何かいろいろ課題があって手に入らない、時間がかかるということでございますが、このことによって宿泊事業というか、ラトリエさんが考えている事業も後送りいいいますか、計画が遅れてくるのではないかと思うんですが、その辺についてどのように考慮されるんですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

こちらの集合宿泊施設等設備備品購入事業でございますが、こちらにつきましては3月31日までの納期としておったところ、コロナウイルスの感染拡大のために製造が間に合わず、納期のほうがなかなかそこまでに入らないといったところで、4月まで繰り越すといった形になると思います。そこに関しましては、今ある備品につきまして更新するといった内容にもなっておりますので、納品されるまでの間につきましては現在ある備品で対応するような内容になってございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより議案第32号 令和2年度大郷町一般会計補正予算（第11号）を採決いたします。この採決は起立により行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第12 議案第33号 令和2年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計補正予算（第4号）

議長（石川良彦君） 次に、日程第12、議案第33号 令和2年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） 議案第33号につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

補正予算書の9ページをお開き願います。

議案第33号 令和2年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計補正予算（第4号）。

令和2年度大郷町の戸別合併処理浄化槽特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,795万1,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 既定の地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。

令和3年3月18日 提出

大郷町長 田 中 学

今回の補正予算は、2月13日発生の福島県沖地震により被災を受けた合併浄化槽の復旧につきまして、一部が国の災害復旧事業の対象となることから、それに係る国庫補助金や地方債、町単独災害復旧事業に係る地方債の財源充当の調整、災害査定に係る消耗品費の計上を行ったものです。

次ページをお開き願います。

「第1表 歳入歳出予算補正」の説明をいたします。

まず、歳入です。

第3款国庫支出金第1項国庫補助金160万円の増額は、国の災害復旧対象事業に係る合併浄化槽4基分の国庫補助金見込額の計上によるものです。

第4款繰入金第1項他会計繰入金619万円の減額は、財源調整により一般会計からの繰入金の調整によるものです。

第7款町債第1項町債460万円の増額は、国の災害復旧対象事業並びに町単独災害復旧事業に係る災害復旧事業債の計上によるものです。

歳入合計で補正額1万円を増額し、6,795万1,000円とするものです。
次に、次ページの歳出です。

第1款合併浄化槽事業費第3項合併浄化槽災害復旧費1万円の増額は、国の災害査定に係る消耗品費の計上によるものです。

歳出合計で補正額1万円を増額し、6,795万1,000円とするものです。
次ページをお開き願います。「第2表 地方債補正」です。

追加になります。起債の目的である合併処理浄化槽災害復旧事業は、令和2年2月13日発生の福島県沖地震により被災を受けた合併浄化槽の復旧に係る国の補助対象事業並びに町単独事業に係る地方債で、限度額を460万円とし、起債の方法は証書借入、利率は5.0%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金については利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率とする。

償還の方法につきましては、政府資金についてはその融資条件により銀行その他の場合にはその債権者と協議するものとする。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借換することができるものとするものです。

以上で、議案第33号の説明を終わります。ただいま御説明申し上げました議案第33号につきまして、予算事項別明細書を御覧いただき、御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。よろしく願いいたします。

議長（石川良彦君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ございませんか。4番大友三男議員。

4番（大友三男君） 全協のときに町単分といいますか、町単独事業分として10基分の町債といいますか、地方債の関係だということで御説明ありましたけれども、この地方債460万円のうち交付税措置とかがあるのであればその割合とか、最終的にどのくらい負担しなきゃいけないのかというものがあれば教えていただきたいんですけども。

議長（石川良彦君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） お答えいたします。

この災害復旧事業の起債につきましては、交付税措置はございません。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより議案第33号 令和2年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。この採決は起立により行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第13 委発第1号 大郷町議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 次に、日程第13、委発第1号 大郷町議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。議会運営委員会委員長石川壽和議員。

議会運営委員会委員長（石川壽和君） 委発第1号。

令和3年3月18日

大郷町議会議長 石川良彦 殿

提出者

大郷町議会運営委員会委員長 石川壽和

賛成者

同委員 熱海文義

同委員 若生寛

同委員 千葉勇治

同委員 石垣正博

同委員 赤間茂幸

大郷町議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について。

上記の議案を、大郷町議会会議規則第13条第2項の規定により別紙のとおり提出します。

提案理由の説明をいたします。別紙を御覧いただきます。

大郷町議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例

大郷町議会政務活動費の交付に関する条例（平成25年大郷町条例第2

号)の一部を次のように改正する。

附則に次の1項を加える。

(政務活動費の交付の特例)

3 第4条第1項及び第5条第1項の規定にかかわらず、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間、当該期間の政務活動費は交付しない。

附則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策、宮城県のリバウンド防止の協力要請によって、町民の日常生活、また医療・経済活動に甚大な影響を及ぼしております。このような状況の中で、町議会として町民とともにこの困難を共有し、新型コロナウイルス感染拡大防止を図りつつ、これからもこれらを乗り越えるために全力を挙げる決意と感染症対策に向けた財源確保を目的とし、さらに令和元年台風19号災害の復興事業が令和3年度から本格的に始まることから、復興事業のさらなる推進と財源確保を目的として政務活動費の交付に関する条例の改正を行うものであります。

以上で説明を終わります。御賛同をよろしくお願いいたします。

議長(石川良彦君) 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(石川良彦君) ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長(石川良彦君) 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、委発第1号 大郷町議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。

本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長(石川良彦君) 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14 議員派遣の件

議長（石川良彦君） 日程第14、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。会議規則第112条第1項の規定により、お手元に配付したとおり議員を派遣したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については、お手元に配付したとおり議員を派遣することに決定いたしました。

日程第15 閉会中の所管事務調査

議長（石川良彦君） 次に、日程第15、閉会中の所管事務調査を議題といたします。

各常任委員長から、所管事務のうち会議規則第70条の規定によりお手元に配付した所管事務の調査事項について閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議長（石川良彦君） 以上をもって、今定例会に付議された事件の審議は全部終了いたしました。

閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

今定例会は、3月3日開会以来本日までの16日間にわたり、令和3年度各種会計当初予算案、各種会計当初予算はじめ多数の重要議案について終始熱心に御審議をいただき、本日、その全議案を終了し無事閉会の運びとなりましたことは、議員各位とともに誠に御同慶にたえない次第であります。

また、執行者である町長をはじめ、副町長、教育長、参事、課長各位におかれましては、審議の間、常に真摯な態度で審議に御協力くださいました。その御労苦に対し深く敬意を表しますとともに、本会議あるいは予算審査特別委員会において出されました意見、要望に配慮していただき、今後の行政運営に十分反映されるようお願いするものであります。

時節は春となっておりますが、まだまだ朝晩寒さも厳しいというか寒暖の差もありますし、さらにはコロナ感染症の収束の兆しが見えないと

いうよりは、むしろ宮城県においては感染拡大という最中にもありますし、議員各位には議員活動に対しこれまで同様さらなる御尽力をいただきたいと思えますし、ひとつくれぐれも体には御自愛をいただき、町政推進に御尽力を賜らんことをお願い申し上げ、閉会の御挨拶といたします。

これにて、令和3年第1回大郷町議会定例会を閉会といたします。

御苦労さまでございました。

午 後 2 時 0 6 分 閉 会

上記の会議の経過は、事務局長 遠藤龍太郎の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員